

エコアクション 21

環境経営レポート

<第9版>



まるさん共栄製茶農業協同組合は2011年12月14日エコアクション21認証・登録されました



レポートの対象期間：令和2年2月～令和3年1月

発行日：令和3年8月27日



共栄製茶農業協同組合

目 次

目次	1
環境経営方針	2
事業の概要	3
実施体制組織図	4
中期環境経営目標	5
環境への取組結果と評価	6
運用期間実績データ	7
環境経営計画	8
取組み状況と結果の評価、次年度の取組	13
環境関連法規	14
代表者による全体評価と見直し・指示	15
参考事項：お茶アラカルト	16

【 環境経営方針 】

【 基本理念 】

共栄製茶農業協同組合は、安心、安全な荒茶を製造、再製加工をし、高品質なお茶を消費者に提供します。また、製造を通じて職員全員が環境保全の自覚と責任を持ち、茶文化の発展と環境経営の継続的改善に取り組めます。

【 行動指針 】

1. 電力・燃料の省エネルギーを推進し、二酸化炭素排出量、水利用料の削減に努めます。
2. 生産の効率化に努め、食品廃棄物の削減、再使用、再生利用を推進し、環境にやさしい商品作りを進めていきます。
3. 環境に配慮した資材・事務用品の購入に取り組めます。
4. 環境関連の法律を遵守します。
5. 全職員が環境活動の重要性を理解し、社会とのコミュニケーションにつとめます。

制定：平成 23 年 3 月 1 日

改定：令和 2 年 2 月 1 日

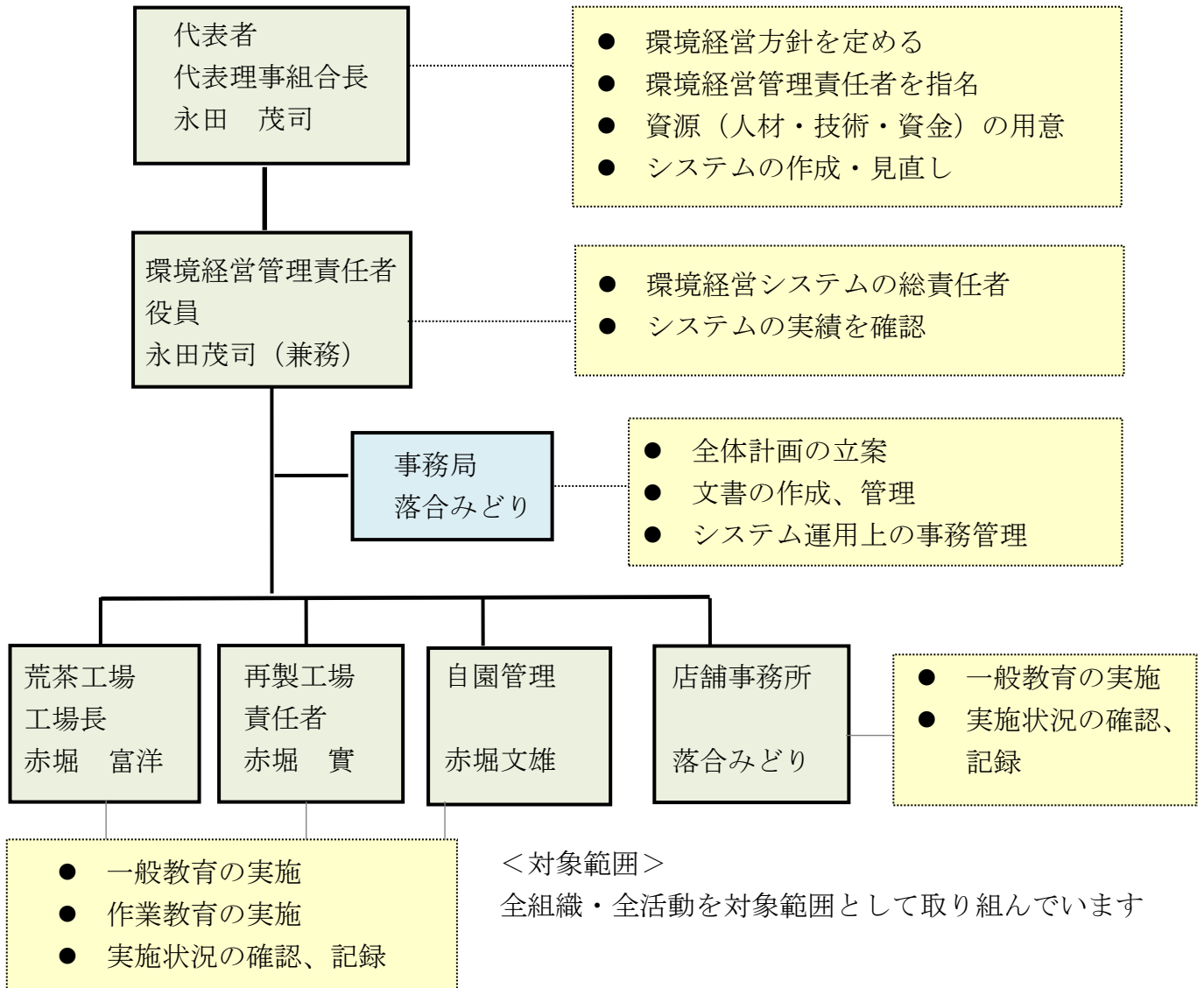
共栄製茶農業協同組合
代表理事組合長 永田 茂司

事業の概要

1	事業所名	共栄製茶農業協同組合
2	代表者	代表理事組合長 永田茂司
3	所在地	〒439-0023 静岡県菊川市三沢 128-2
4	電話番号 FAX 番号	0537-36-2308 0537-36-1222
5	メールアドレス ホームページ	info@maru-3.com http://www.maru-3.com
6	環境管理責任者氏名及び担当者	環境管理責任者： 永田茂司 担当者： 落合みどり
7	設立	昭和 26 年 5 月 8 日（前身 昭和 15 年創業 (☎)共栄産業組合)
8	出資金	8,745 万円
9	従業員数	8 名
10	延べ床面積	2672.6 m ²
11	事業内容	製茶の製造・販売、茶栽培、および茶栽培指導。
12	事業年度	2 月 1 日から翌年 1 月末
13	主要原料仕入れ先	菊川市三沢地区組合員・JA 遠州夢咲
14	主要取引先	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社金吉商店 ・株式会社栗田園 ・その他茶専門店
15	加盟団体	<ul style="list-style-type: none"> ・菊川市茶業協会 ・菊川市茶商組合 ・静岡県仕上茶取扱農協協議会 ・静岡県経済農業協同組合連合会
16	取扱商品	 <p>深蒸し茶 くき茶 玄米茶 新茶贈答品</p> <p>焙茶 自園紅茶 煎茶ティーバッグ</p>

実施体制組織図

令和2年2月1日作成



荒茶工場



自園管理



再製工場



店舗事務所



中期環境経営目標

平成 30 年度を基準年度に対比して 3 年間の削減目標%を設定する。

項目	単位	平成 31 年度目標		令和 2 年度目標		令和 3 年度目標	
		比	目標数値	比	目標数値	比	目標数値
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	-0.5%	209843	-1%	208789	-1.5%	207734
購入電力 (排出係数__ kg-CO ₂ /kwh)	kwh	-0.5%	108353	-1%	108804	-1.5%	108254
ガス(プロパン)使用量	kg	-0.5%	4047	-1%	4027	-1.5%	4006
ガソリン使用量	リットル	-0.5%	1183	-1%	1177	-1.5%	1171
灯油使用量	リットル	-0.5%	0	-1%	0	-1.5%	0
重油使用量	リットル	-0.5%	51242	-1%	50985	-1.5%	50727
水排出量	m ³	-0.5%	301	-1%	299	-1.5%	298
一般廃棄物排出量	t	-0.5%	0.11	-1%	0.11	-1.5%	0.11
荒茶製造副産物(シブ・茶くず)のリサイクル率 100%実施	%	100	100	100	100	100	100
トレサビリティの管理(茶園農家に対する農薬肥料の管理 100%実施)	%	100	100	100	100	100	100
グリーン購入	点		努力する		努力する		努力する
環境配慮型商品・生産の提案	件	1	1	1	1	1	1

<備考>

1. 産業廃棄物(廃プラ)の排出量は少量の為、数値目標を定めない。
2. グリーン購入は、目標値が設定困難な為、具体的な数値目標を定めない。
3. 平成 30 年基準年度実績の排出係数は、(株)F-Power の平成 30 年度実績 0.513 (kg-CO₂/kwh)を使用している。
4. 一般廃棄物排出量は、リサイクル利用を除く数値に再計算した。

環境への取組結果と評価

令和2年2月1日～令和3年1月31日

項目	単位	平成30年度 実績	令和2年度 目標値	令和2年度 実績	達成率	評価
		H30.2.1～ H31.1.31	R2.2.1～ R3.1.31	R2.2.1～ R3.1.31		
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	210898 (100%)	208789	178494	85%	○
	kg-CO ₂ / 百万円	1517		1036		
購入電力(排出係数 0.472kg-CO ₂ /kwh 0.513kg-CO ₂ /kwh)	kwh	109903 (100%)	108804	126599	116%	×
ガス(プロパン)使用量	kg	4067.8 (100%)	4027	3530	88%	○
ガソリン使用量	リットル	1189 (100%)	1177	1327	113%	×
灯油使用量	リットル	0 (100%)	0	0	100%	○
重油使用量	リットル	51500 (100%)	50985	37000	73%	○
水排出量	m ³	303 (100%)	299	256	86%	○
一般廃棄物排出量	t	0.12 (100%)	0.11	0.06	55%	○
荒茶製造副産物のリサイクル率100%実施	%	1.86t (100%)	- (100%)	3.08 t (100%)	100%	○
トレサビリティの管理(茶園農家に対する農薬肥料の管理100%実施)	%	(100)	100	100	100%	○
グリーン購入	点	1点	努力する	0点		×
環境配慮型商品・生産の提案	件	1件	1件	1件	100%	○
売上高	百万円	139	-	124	%	—

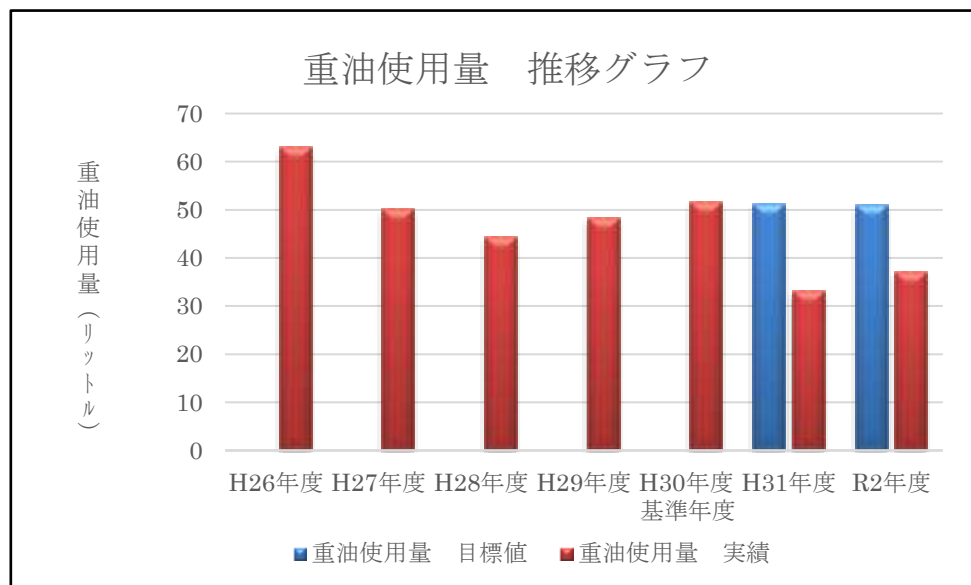
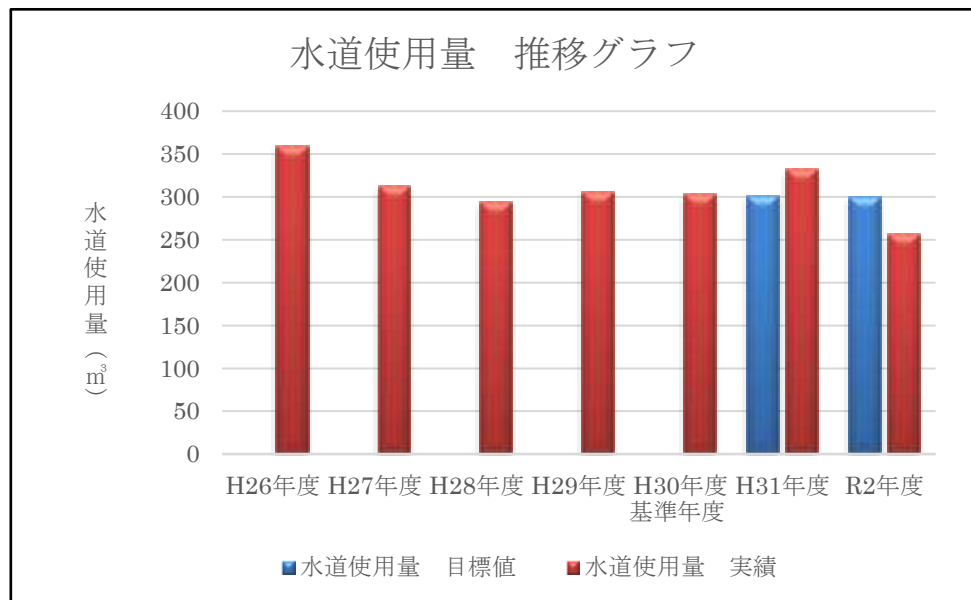
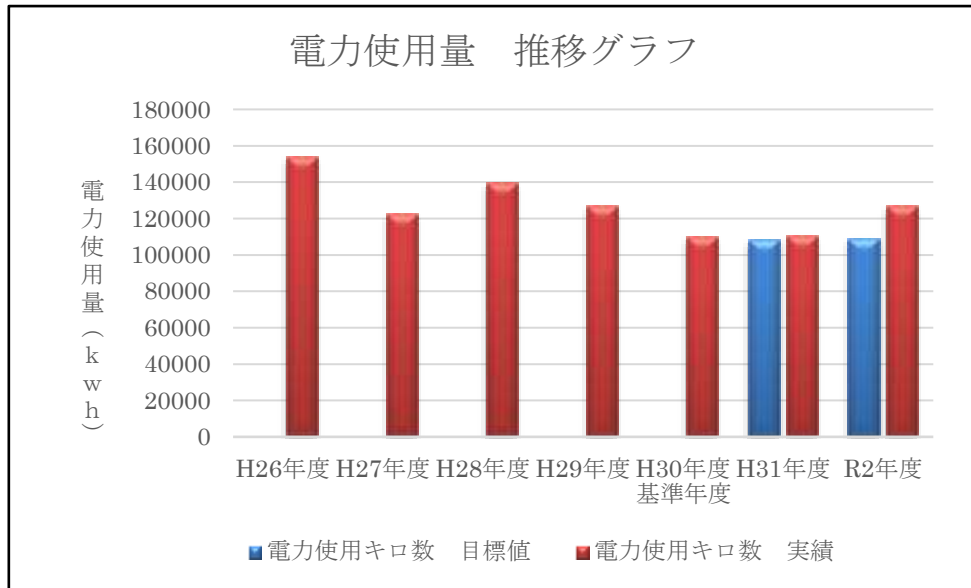
<備考>1.評価について…○印は達成、△印はほぼ達成、×印は達成せず

2.二酸化炭素排出量2行目は、売上高(百万円)当りの数値である

3.荒茶製造副産物とは、シブ・茶くず・赤棒(食品残渣)である

4.令和2年度実績の購入電力排出係数は、『自園管理・茶栽培部門』中部電力(0.472kg-CO₂/kwh)・『その他部門』F-Power(0.513kg-CO₂/kwh)である

■運用期間実績データ



<備考>

基準年を H30 年度へ変更した

環境経営計画

令和2年2月1日～令和3年1月31日

取組み項目	内容	実施部門
① 電力の削減	機械不使用時の電力の遮断・消灯	荒茶
	火入れ時の集中稼働	再製
	機械空運転の防止	
	冷蔵庫冷凍機の定期的な点検	再製
	空調機のフィルター清掃・定期点検の実施	再製
	エアコン温度設定の徹底	事務所
	エアコン使用時の遮光・カーテンの利用	
	工場使用箇所（区域）の部分点灯、消灯	再製
	防霜ファン運転期間（季節）の管理	自園管理
	パソコン機器未使用時の電源 OFF・通路トイレの消灯	事務所
② 化石燃料使用量の削減	製茶機械の集中稼働	荒茶・再製
	余熱利用と火入れ時の集中稼働	荒茶・再製
	エコドライブ手順書の表示・周知・実行	全体
	生葉運搬ルートでの管理・ガソリン使用量の削減	
	計画的な配達ルートの策定	
	省エネルギー型証明器具への切り替え、消灯の徹底	
	ガスストーブ（灯油ストーブ）の有効利用・離席時の消火・ガスコンロの消火	再製 事務所
③ 廃棄物排出量の削減	廃棄物の圧縮（乾燥）減量	荒茶
	廃棄物の分別表示・分別の徹底	再製
	資材の再利用（包装材料・緩衝材）	自園管理
	適正在庫数量の製造	再製
	コピー用紙の再利用・使用済封筒の利用・ホワイトボード利用	事務
④ 食品廃棄物の削減 （シブ・茶くず）	資源再利用の促進	荒茶
	廃棄物の再製品化の促進	再製
⑤ 水使用量の削減	節水の推進	全体
	漏水の点検	
⑥ 環境保全	組合員の意識向上・環境教育	荒茶・自園管理
	職員の意識向上・環境教育	事務所
⑦ トレサビリティの管理	茶園農家に対する農薬残効期間・肥料使用量の管理	荒茶・自園管理
⑧ グリーン購入	エコ事務用品の購入・グリーン購入法適合商品の購入	事務所
⑨ 環境配慮型商品・生産の 提案	環境に配慮した商品の提案	全体
	健康にやさしい商品の提案	全体
	ゼロ・エミッション工場での茶生産	荒茶・再製

◆主な取組内容

電力の削減



- ・遮光スクリーン・遮光板と扇風機の併用で空調温度を適温に設定使用する。
冷暖房時、戸締りの徹底。



- ・こまめな電源 OFF

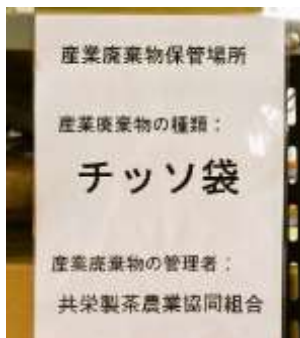


<節電の呼びかけ>

- ・退室時の照明 OFF
- ・通路・倉庫の消灯
- ・トイレの消灯

廃棄物排出量の削減・リサイクルの推進

- ・分別表示
- ・ダンボールのリサイクル
- ・プラ包装資材のリサイクル



水使用量の削減



- ・節水の呼び掛け
- ・漏水のチェック
- ・節水型機器の利用



節水型洗濯機の利用

化石燃料使用量の削減

エコドライブ

- ・配送業者・来店営業者の出入り口へ啓発シールの掲示をする



「エコドライブ 10 のすすめ」従業員通用口への掲示



「環境にやさしい運転エコドライブ」

- ①ふんわりアクセル「eスタート」
- ②加減の少ない運転
- ③早めのアクセルオフ
- ④エアコンの使用を控えめに
- ⑤アイドリングストップ
- ⑥暖気運転は適切に
- ⑦道路交通情報の活用
- ⑧タイヤの空気圧をこまめにチェック
- ⑨不要な荷物は積まず走行
- ⑩駐車場所に注意

- ・エコドライブ手順書から 呼びかけを車内にシール添付して喚起する

食品廃棄物の削減（100%再生利用）



←機械に張り付いた茶が
固まった物を分別管理

生葉加工時排出される「シブ」

「シブ・茶くずの茶畑での再利用」

生葉・赤棒・茶くず等を堆肥として再利用
(肥料として組合員の畑へもどす)

<茶くず分別>



「シブ」の販売

- ・荒茶製造時に排出される「シブ」委託先へ、「シブ」を販売
(委託先では、シブを粉碎乾燥し、肥料として販売)

環境配慮型の生産活動

- ・ゼロ・エミッション工場での、茶生産を目指す
茶生産工程からの食物残渣「シブ・茶くず」のリサイクル 100%達成

グリーン購入

グリーン購入手順書を職員通用口に掲示して喚起する



グリーン購入手順書
購入の基準とラベル表示

- ・エコマーク
- ・古紙 100%
- ・省エネマーク 等

反省会

令和2年10月22日

営業会議及びエコアクション21実施
状況報告と反省会を行う



<検討内容>

ホワイトボード（取りまとめ表）参照発表。

- * 『二酸化炭素の排出量の抑制』 → 「エコドライブ」について説明、理解と行動を促す。
- * // → 老朽化していた「冷凍機」の交換を行い、電気料・電気使用量共に下がった。（報告）
- * 『化石燃料削減』 ガスストーブ不使用時のこまめな消火、使用時の戸締り徹底をお願いした。
- * 『省資源・食品廃棄物の削減』 食品ロスを削減させる → 原材料の無駄の無い購入をお願いした。
- * 『環境に配慮した食材を使用した食品の提供』 『安心・安全な食品への取組』 → JGAP取得と共にエコアクションの理念にかなった環境経営を行っていききたいとの、説明を行った。
- * A 重油は、6月使用量を考慮して翌年繰越し量を最小にする予定であったが、6月荒茶生産量が少なく、結果予定より多く残ってしまった（14000k）。

R2年10月21日

重油漏れ訓練 緊急事態対応マニュアル

に基づく重油の漏洩対処訓練を行った

1. 人員の手配
2. 破損状況の確認
3. 通報（消防署・菊川市環境課）確認
4. 事故箇所の特定
5. 拡散防止
 事故処理
 （拡散防止給水パッド、土嚢使用）



20000k
重油タンク



漏れ対応訓練

荒茶工場未使用時のプロパン撤去

- *7月以降は荒茶生産停止。事故防止の為、使用しないプロパンを翌年まで撤去する。
- *A 重油の翌年繰越量は少なくなる様発注量に留意する。



取組み状況と結果の評価、次年度の取組

令和2年2月1日～令和3年1月31日

取組内容	内 容	評価と次年度の取組
電力の削減	機械不使用時の電力の遮断・消灯	○ 機械の集中稼働ができた。推進する。
	火入れ時の集中稼働	○ 空調の適温化と遮光カーテンの併用が徹底されてきた。引き続き実施する。
	工場空調の適温化（夏ドライ・冬24℃）・必要時の集中使用と遮光カーテンの併用・扇風機の併用	○ エアコンフィルター等、機械器具の定期点検、掃除により、不具合が出ない様に心掛けた。引き続き実施する。
	事務所兼店舗の温度設定（夏28℃・冬23℃）。冷暖房時は戸締りを徹底する。	○ 天気予報等の確認により、適期に防霜ファンの運転スイッチを入れる事ができた。推進する。
	エアコンフィルターの掃除・定期点検	○
	工場使用区域の点灯・不使用区域の消灯	○
	冷蔵庫冷凍機・ファンの定期点検	○
	防霜ファン運転スイッチのチェック	○
	OA 機器未使用時の電源 OFF・通路・トイレ消灯	○
化石燃料使用量の削減	製茶機械の集中稼働で重油の使用量を減らす	○ 集中稼働により燃料の効率的な使用ができた。推進する。
	再製火入れ時の集中稼働による燃料の高効率化	○
	エコドライブの周知徹底と実行。社外業者にも喚起	○ エコドライブの推進、教育、喚起を行った。
	計画的な配達ルートで走行距離を軽減する	○ 業務及び個人利用での推進を行う。
	生葉運搬の効率化	△ 茶園での運搬効率化が不十分。推進したい。
	配達ジャスト・イン・タイムサービスの見直し	○ 商品配達の効率化を共有した。推進する。
	ガストープの有効利用・離席時の消火を心掛ける・ガスコンロの消火	△ ガストープ管理がまだ不十分であった。推進する。
廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別表示・分別を徹底する	○ 分別徹底した。推進する。
	資材の再利用（使用済みダンボール利用）	○ 計画的な生産を行った。可能な限りの少量生産を行った。推進する。
	小袋の廃棄を減らす為に適正在庫数量を製造	△
	会議資料のペーパーレス化・コピー紙再利用	○ 店頭量り売り広報が足りなかった。エコバック利用の呼びかけを行った。さらに推進する。ペーパーレス化に努めた。推進する。
	簡易包装商品の優先購入	△
	店頭広報（量り売りの推進・エコバック利用）	△
食品廃棄物の削減	資源（シブ・茶くず）再利用の促進	○ 資源再利用を行った。推進する。
	廃棄物の再製品化の促進	△
水使用量の削減	節水の推進	○ 節水に努めた。推進する。
	漏水の点検	○
環境保全	組合員の意識向上・環境教育・訓練	○ エコドライブの推進、環境意識を向上させる表示を行った。環境教育の機会が少なかった。改善推進する。
	職員の意識向上・環境教育・訓練	△
	業務日報チェックにより個々に環境意識の向上	○
トレサビリティ	トレサビ（農薬の残効期間と施肥量の遵守状況）	○ 遵守した。推進する。
グリーン購入	エコ事務用品の購入（エコマーク商品手順書の利用）	× 努力する。
エコ商品生産の提案	環境に配慮した商品の提案・健康にやさしい商品の提案 ゼロ・エミッション工場での生産	○ 無農薬茶の研究。製品副産物（食物残渣）100%リサイクルができた。推進する。

<備考>評価について…○印は達成、△印はほぼ達成、×印は達成せず

環境関連法規

(遵守状況確認 令和3年7月30日)

1.環境関連法規等の遵守状況（抜粋）

適用される法規制	適用詳細	遵守状況
廃棄物処理法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3章産業廃棄物（産業廃棄物の収集、運搬、処分等の基準）第11条～第13条	遵守
	マニフェストの保管（廃棄物処理法第12条の3第2、9、10項）	遵守
	廃棄物再生処理業務委託契約書の保管	遵守
	産業廃棄物の保管場所に掲示板を設ける	遵守
	産業廃棄物の管理責任者の設置	遵守
	マニフェスト管理票の交付状況の報告	R3年6月15日
消防法	製造所等の警報設備の設置（消防法第37条令第21条）	遵守
	危険物（重油）の貯蔵及び取扱いの基準（消防法第38条の4項）	遵守
	危険物（重油）管理者の業務（消防法第13条1項）	遵守
食品リサイクル法	食品廃棄物等発生抑制及び減量化と再生利用の促進（法律第116号）（100%リサイクル）	遵守
容器包装リサイクル法	排出の抑制、容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等の促進（業者に委託）	遵守
県生活環境に関する条例	騒音に係る特定施設設置届出書（施工規則別表第8第14項冷凍機（圧縮機を用いるもの）の届け	遵守
浄化槽法	年1回の浄化槽の清掃 ○浄化槽法（昭和58年法律第43号第10条）	R2年10月22日
	年1回の浄化槽の法定検査 ○浄化槽法（昭和58年法律第43号第10条）	R2年12月1日
	年1回の水質検査 ○浄化槽法（昭和58年法律第43号第11条）	R2年10月22日
フロン排出抑制法	第1種特定製品（冷凍機6.0kw）の簡易点検 3か月に1回以上	R3年1月20日

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。また、当事業所に寄せられた苦情等もありませんでした。



代表者による全体評価と見直し・指示

【確認事項】

1. 環境経営目標の達成状況
 2. 環境経営活動計画の実施及び運用結果
 3. 環境関連法規等の遵守状況
 4. 外部からの環境に関する苦情や要望等
 5. 環境経営システムの運用状況及び結果
 6. 問題点の是正の処置及び予防処置の結果
- *環境活動レポートにおいて確認

【見直し事項と指示】

1. 基準年を平成 30 年とした中期目標に取り組む。
2. 環境経営活動が定着していくように、手順書を活用して日常業務の中で指導していく。
3. 環境関連法規について改正情報等を収集し、法令順守を徹底する。
4. 客先を含めた外部からの発信情報を確実にキャッチして、事業活動に活かしていく。
5. 環境経営方針について、職員が日常意識できるように、掲示と唱和を行う。
6. 環境経営活動が定着化するように、緊急訓練及び勉強会を定期的に行う。
7. 荒茶副産物の 100%リサイクルを推進する。

【全体評価】

役職員が環境経営活動に熱心に取り組んでおります。自園の茶栽培も始まり、業務が拡大し従事する職員も増えました。組合員の手本となる「安心、安全で高品質な生葉の提供」に努めます。さらに環境教育の為の研修会を開き、理解を求めてまいります。

共栄製茶農業協同組合
代表理事組合長 永田茂司

参考事項:お茶アラカルト

粉茶 と 粉末茶(パウダー茶) の違い

粉茶



【粉末茶】とは

回転寿司店のカウンターに設置されている、お湯で溶かして飲むお茶、あれが【粉末茶】です。

材料は緑茶として仕上げた茶を、石臼で引いた物。非常に細かいパウダー状になります。

見た目は【粉茶】の様にみえますが、お茶屋では【粉末茶・パウダー茶】に分類されています。

お湯に溶ける為そのまま飲むことができます。お急須が要らず手軽に淹れる事ができ、またお茶の成分・カテキンやビタミンをすべて摂取できて、健康茶としてとても人気があります。

【粉茶】とは

本当のお寿司屋さんで「あがり」として出される、お急須で淹れてくれる味の濃いお茶、がこの【粉茶】です。

粉茶もとても細かい葉です。【粉茶】は、細かくてもお湯に溶けるわけではないので、急須で淹れて飲みます。

煎茶を製造する時、細くきれいな形の有る葉をお煎茶(商品)にする為、細かすぎる葉や棒の部分は、選別して取り除かれます。細か過ぎる部分は、【粉茶】の材料になります。一番茶の材料で製造した【粉茶】は、やはり一番茶の美味しい味がします。

しかし、お煎茶よりもリーズナブルな値段でお茶を楽しめるので、普段使いのお茶として人気があります。

「みるい」ってどんな意味

“一芯二葉”で
手摘みした新茶の葉



お茶の説明書に『みる芽』を摘み取り…

という文を見かけた事はありませんか？

「みるい」とは、遠州弁で やわらかい・未熟 などの意味。

お茶の葉は、みるいいとに摘む。

お茶の葉を、柔らかい時期に摘む。という意味です。

春先の一芯二葉(いっしんによう)で摘んだ、みる芽の手摘み葉で作ったお茶はとても甘く、まったりと口にかかる程の旨味が有ります。お茶の葉の未熟な様子を、静岡では「みるい葉」「みる芽」などと表現して、柔らかい葉を仕上げたお茶は、とても貴重で高価なお茶として取り引きされます。